

《Japan Tariff Association》

関税 メールプレス

(No. 504) 2018. 3. 7 発行元：日本関税協会 長崎支部

Tel: 095-825-0557 Fax: 095-825-1748 <http://www.kanzei.or.jp/nagasaki/>

貿易実務講座を開催しました

2月28日(水)「くまもと県民交流会館パレア」で貿易業務従事者等を対象とした『貿易実務講座～税関手続き編～』を開催しました。

この講座は、長崎支部が(一社)熊本県貿易協会等との共催で実施しているもので、昨年の八代市に続き今年は熊本市で開催し、講師には長崎税関から間地原産地調査官、八代税関支署熊本出張所から上野所長をお迎えしました。

上野講師からは、税関の概要、輸出入通関手続き並びに申告官署の自由化やペーパーレス化への取り組み状況等について、間地講師からは、経済連携協定(EPA)に係る原産地規則を活用したメリットや適用条件等について分かり易く解説いただきました。

出席された皆さんは終始熱心に聴講され、質疑応答ではAEO制度の取得やメリット等、日ごろ疑問に感じている具体的な質問が出されるなど、盛況な講座となりました。

今回の講座開催に全面的なご支援・ご協力をいただきました長崎税関、八代税関支署熊本出張所に対し、心からお礼申し上げます。



【熱心に聴講される出席者】



【上野 熊本出張所長】



【間地 原産地調査官】